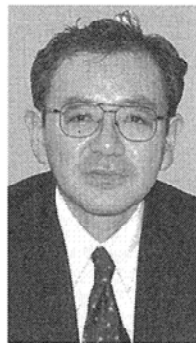


# 廃棄物・リサイクル行政の昨年の成果と今年の展望



環境省廃棄物リサイクル対策部長  
伊藤 哲夫 氏に聞く

## 改正法の着実な運用と周知図る

昨年改正廃棄物処理法が5月に成立し、12月に施行された。12月に施行された。今年5月に4月に改正法の施行が予定されており、昨年同様、今年も廃棄物・リサイクル行政に重要な年となる。環境省では改正法の周知を図るべく、静脈産業の海外展開支援など新たな施策も実施していく計画だ。伊藤哲夫廃棄物・リサイクル対策部長に、廃棄物・リサイクル行政の昨年の成果や今後の展望について聞いた。

「昨年、廃棄物処理法改正に向けた準備が進んだが、」

「昨年の廃棄物・リサイクル行政の一番の大きな成果としては、廃棄物処理法の二部改正を成立させたことだ。内容については多岐にわたっているが、排出事業者責任強化の施策としては、建設工事に伴う廃棄物の排出責任を元請業者が一元化したことで、不法投棄の中で相当量の建設系廃棄物の不法投棄が一掃されることを期待した。」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

## 静脈産業の海外展開に 支援など新たな施策も

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」

「静脈産業の海外展開支援」